

令和5年度第3回 名古屋市被災地域支援本部会議

日時：令和6年1月9日（火）

幹部会終了後

場所：特別会議室

議 題

- 1 「令和6年能登半島地震」における被災地支援

「令和6年能登半島地震」における被災地支援

1 被害状況

別添1参照 総務省消防庁1月9日現在

2 被災地における対応状況

(1) 人命救助 緊急消防援助隊及び石川県内消防応援隊、自衛隊災害派遣が活動中

(2) ライフライン

- ・断水 日本水道協会等による応急給水活動と復旧に向けた技術支援
- ・道路復旧 国（地方整備局・TEC-FORCE）及び県による復旧対応
- ・電気・通信 供給会社による復旧対応

(3) 自治体支援（名古屋市）

支援先	災害マネジメント 総括支援担当	対口支援担当
七尾市 ※別添2参照	名古屋市	(主)名古屋市 京都府、埼玉県、京都市、さいたま市

※他の被災地都市については、総務省の配置により他都市が担当

3 七尾市のおかれている現状と課題

(災害マネジメント総括支援員による情報収集 令和6年1月8日現在)

(1) 市の体制

全職員460人のうち2名を除いて全員出勤可能。災害対応で疲弊している。
災害時優先業務により平常業務は一部停止

(2) 災害対策本部の運営

災害対応や被災地支援の経験が不足していることから、様々なマネジメントについてのノウハウが不足

(3) 家屋倒壊 225棟

早急に家屋被害調査で罹災証明の発行に繋げる必要がある。

(4) インフラ設備

① 水道

ア 水道 市内全域断水中（水質検査未実施、一部地域で生活用水として利用）
（公社）日本水道協会中部支部長都市である本市上下水道局を中心として、
同協会中部支部による応急給水及び応急復旧を実施

イ 下水道 処理場、ポンプ場、下水管について被害状況調査中
本市上下水道局にて下水管きよの被害状況調査を実施

② 電気・通信

問題なし

(5) 災害ごみの対応

計画収集は実施

リサイクルセンターの完全復旧は19日再開の予定

(6) 物資の配送

水や食料等は充実しており、被災者にも届いている。

下着類（洗濯ができないため）や衛生用品（避難所用感染症対策）が不足

(7) 避難所運営

33か所で2千人近くの避難者がいる。

原則は地元の自主運営としている。そのうち半分程度の避難所に七尾市職員が補助として常駐している。運営管理者が疲弊している。

トイレを始めとした衛生環境（仮設トイレは充実）については劣悪ではない。

感染症対策が必要

避難所の集約化

(8) 要配慮者対応

避難所への避難者また在宅避難者の健康状況やニーズについて把握しきれていない状況

福祉避難所等への移送が必要

4 各局の被災地支援対応

別添3参照

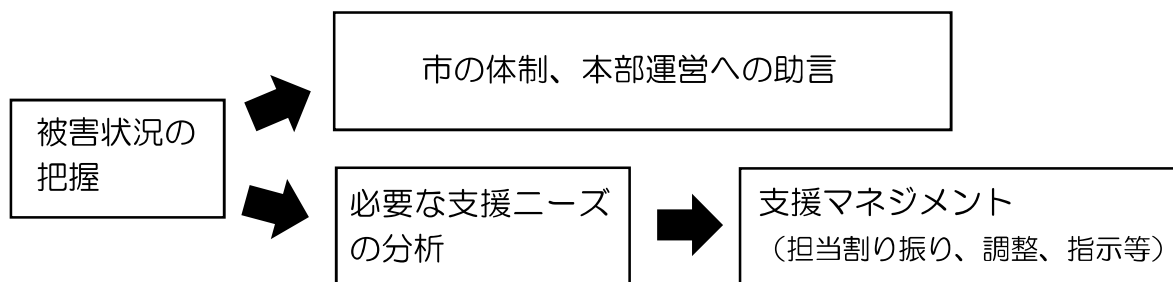
5 本市から七尾市の職員派遣

別添4参照

6 七尾市の職員派遣にあたって

(1) これまでの本市の活動実績及び対応方針

① 総括支援チーム※の派遣



※ 総括支援チームとは

被災市区町村の長の指揮の下で、被災市区町村が行う災害マネジメント（被災市区町村の長への助言、幹部職員との調整、被害状況や応援職員のニーズ把握等）を総括的に支援するもの。災害に関する知見を有する管理職等である災害マネジメント総括支援員（GADM：ギャドム）と災害マネジメント支援員など数名で構成される。

※ 具体的に行った主な業務

＜市の体制、本部運営への助言＞

- ・今後のあらゆる対策の基礎となる情報の収集及び整理
- ・庁内情報共有の必要性から本部会議の定例化、BCPの発動、状況一元的把握のためのマップ作製
- ・避難所外避難者を含めた避難者情報の把握及び一元的管理の実施など
- ・直面している課題への対応（物資拠点運営の委託化などの検討）

＜支援マネジメント＞

- ・必要な支援を把握する仕組み・体制の構築など
- ・支援担当業務の割振り、派遣職員の調整など各自治体との協議・調整

② 専門的知識が必要な分野への職員派遣

これまでの陸前高田市への行政まるごと支援や熊本地震等での経験及びノウハウを生かして、職員派遣の対応が困難な専門的知識が必要な分野へ本市が率先して職員を派遣する。

＜ 防災担当職員【避難所運営マネジメント】、保健師【公衆衛生看護活動】、
税務職員【家屋被害調査】 ＞

（２）今後の職員派遣の方向性等

① 今後の職員派遣方針

本市は、七尾市への対口支援の主都市として、これまでに災害マネジメント総括支援員（管理職）を派遣して、七尾市災害対策本部の運営に対する総合的な助言の実施や、他都市からの支援を含めた支援業務の総合マネジメントで陣頭指揮をとるとともに、支援業務の総合マネジメントで陣頭指揮をとるとともに、被災地支援の経験やノウハウを生かして、他都市では職員派遣の困難な専門的知識が必要な分野へ本市が率先して職員を派遣していくこととした。

その後、ここ数日で七尾市に対する各自治体の支援体制や避難者の状況などがようやく明らかになってきた中で、現地では、地域特性や避難所運営実態の把握によって明らかになった日々刻々と変化する支援ニーズに対して、最適な対応手法の指導・提案を含めての調整と各支援ニーズに対応する体制の調整を急ピッチで進めており、今後当面の間、新たに必要な支援業務は以下の②に掲げる通りと見込まれる。

被災地においては長引く避難生活からくる災害関連死の心配など支援ニーズも新たなフェーズに入ってきており、今後も新たな支援ニーズが出てくるものと見込まれるが、本市としては、これまでの陸前高田市への行政まるごと支援などの経験、ノウハウを十分に生かして、必要な支援ニーズに積極的に対応していくものとする。

② 今後見込まれる支援ニーズ

支援ニーズ	職員派遣人数（見込み）	派遣期間
避難所運営業務	全体で30人程度	未定（調整中）
罹災証明書発行業務		
その他支援業務		

令和6年能登半島地震による被害及び 消防機関等の対応状況（第23報）

（これは速報であり、数値等は今後も変わることがある。）

令和6年1月9日（火）7時30分
消 防 庁 災 害 対 策 本 部
※ 下線部は前回からの主な変更点

1 地震の概要（気象庁情報）

- (1) ① 発生日時 令和6年1月1日16時06分頃
② 最大震度 震度5強 石川県：珠洲市
- (2) ① 発生日時 令和6年1月1日16時10分
② 最大震度 震度7 石川県：志賀町
- (3) ① 発生日時 令和6年1月1日16時18分頃
② 最大震度 震度5強 石川県：七尾市、穴水町
③ 津波の状況
《大津波警報》
・ 令和6年1月1日 16時22分発表 石川県能登
→ 20時30分 津波警報へ切り替え 石川県能登
《津波警報》
・ 令和6年1月1日 16時22分発表 山形県、新潟県上中下越、佐渡、富山県、石川県加賀、
福井県、兵庫県北部
20時30分発表 石川県能登
→ 1月2日 1時15分 津波注意報へ切り替え
→ 1月2日 10時00分 発表されていた津波注意報は全て解除
- (4) ① 発生日時 令和6年1月1日16時56分頃
② 最大震度 震度5強 石川県：穴水町
- (5) ① 発生日時 令和6年1月1日17時22分頃
② 最大震度 震度5弱 石川県：珠洲市
- (6) ① 発生日時 令和6年1月1日18時03分頃
② 最大震度 震度5弱 石川県：珠洲市
- (7) ① 発生日時 令和6年1月1日18時08分頃
② 最大震度 震度5弱 石川県：珠洲市
- (8) ① 発生日時 令和6年1月1日18時40分頃
② 最大震度 震度5弱 石川県：志賀町
- (9) ① 発生日時 令和6年1月1日20時35分頃
② 最大震度 震度5弱 石川県：志賀町
- (10) ① 発生日時 令和6年1月2日10時17分頃
② 最大震度 震度5弱 石川県：穴水町
- (11) ① 発生日時 令和6年1月2日17時13分
② 最大震度 震度5強 石川県：志賀町

- (12) ① 発生日時 令和6年1月3日 2時21分
 ② 最大震度 震度5強 石川県：珠洲市
- (13) ① 発生日時 令和6年1月3日10時54分
 ② 最大震度 震度5強 石川県：輪島市
- (14) ① 発生日時 令和6年1月6日 5時26分
 ② 最大震度 震度5強 石川県：穴水町
- (15) ① 発生日時 令和6年1月6日23時20分
 ② 最大震度 震度6弱 石川県：志賀町

2 被害の状況

(1) 人的被害・住家被害

都道府県	人的被害						住家被害						
	死者	うち 災害関連死者	行方 不明者	負傷者			合計	全壊	半壊	床上 浸水	床下 浸水	一部 破損	合計
				重傷	軽傷	小計							
人	人	人	人	人	人	人	棟	棟	棟	棟	棟	棟	
新潟県				5	42	47	47		1	1		906	908
富山県				3	38	41	41	16	25			618	659
石川県	168		1	27	393	420	589	277	31	6	5	82	401
福井県					6	6	6					45	45
長野県												6	6
岐阜県					1	1	1						
愛知県					1	1	1						
大阪府					3	3	3						
兵庫県					2	2	2						
合計	168		1	35	486	521	690	293	57	7	5	1,657	2,019

※ 富山県の公表情報において住家被害の「未分類」と表記されている情報等は本表に反映していない

※ 石川県の公表情報において「多数」又は「確認中」と表記されている情報、珠洲市における負傷者数（重傷と軽傷の合算145人）、穴水町における住家被害（全壊と半壊、一部破損の合算1000棟）は本表に反映していない

≪ 死者の内訳 ≫

【石川県】七尾市5人、輪島市70人、珠洲市70人、羽咋市1人、志賀町2人、穴水町18人、能登町2人

≪ 行方不明者の内訳 ≫

【石川県】珠洲市1人

(2) 火災の発生状況（住家等及び重要施設）

都道府県	市町村名	件数
新潟県	上越市	1
	小計	1
富山県	富山市	2
	高岡市	1
	氷見市	1
	魚津市	1
	小計	5
石川県	金沢市	4
	七尾市	2
	輪島市	2
	珠洲市	1
	能登町	1
	小計	10
合計		16

※ 新潟県上越市の火災は石油コンビナート等特別防災区域内で発生したもの

3 避難指示等の発令状況

都道府県	警戒レベル5					警戒レベル4				
	緊急安全確保					避難指示				
	市	町	村	世帯	人数	市	町	村	世帯	人数
石川県						2	2		456	944
合計						2	2		456	944

4 都道府県における災害対策本部の設置状況

- 【山形県】 1月1日 16時22分 災害対策本部 設置
- 【新潟県】 1月1日 16時10分 災害対策本部 設置
- 【富山県】 1月1日 16時10分 災害対策本部 設置
- 【石川県】 1月1日 16時06分 災害対策本部 設置
- 【福井県】 1月1日 16時22分 災害対策本部 設置 → 1月4日 13時00分 廃止
- 【愛知県】 1月1日 16時10分 災害対策本部 設置 → 1月1日 20時45分 廃止

5 地元消防機関等の対応状況

(1) 陸上部隊の対応状況

【石川県】

消防本部名	救助出動 (救助人数)	救急出動 (搬送人数)	火災件数
金沢市消防局	4件(5人)	9件(9人)	4件
奥能登広域圏事務組合消防本部	325件(120人)	644件(510人)	4件
羽咋郡市広域圏事務組合消防本部	3件(4人)	118人(118人)	—
七尾鹿島消防本部	11件(14人)	197件(180人)	2件
合計	343件(143人)	968件(817人)	10件

※ 奥能登広域圏事務組合消防本部の件数及び人数には緊急消防援助隊等が対応したものも含まれている

(2) 航空部隊の対応状況

【石川県】

- 1月2日 7時06分 石川県防災ヘリにより情報収集の活動を実施
- 1月5日 15時55分 石川県防災ヘリにより物資輸送を実施

※ 石川県防災ヘリによる救助・救急の人員の実績は、6(2)表中の石川県内消防応援隊に記載

6 緊急消防援助隊及び石川県内消防応援隊の活動状況（詳細は別紙のとおり）

(1) 緊急消防援助隊の活動規模

（令和6年1月9日6時00分時点）

被災県	指揮支援部隊	都道府県大隊	航空部隊	合計
石川県	（統括指揮支援隊） 名古屋市消防局 （1隊7人） （指揮支援隊） 新潟市消防局 （1隊5人） 京都市消防局 （1隊5人） 大阪市消防局 （1隊7人）	群馬県 新潟県 福井県 岐阜県 静岡県 愛知県 滋賀県 京都府 大阪府 奈良県 和歌山県 東京都 神奈川県	（航空指揮支援隊） 長野県 福井県 （航空後方支援小隊） 滋賀県 （航空小隊） 群馬県 埼玉県 富山県 岐阜県 山梨県 三重県 兵庫県 和歌山県 千葉市 東京消防庁 横浜市 川崎市 浜松市 名古屋市 京都市 大阪市	<u>20</u> 都府県 <u>576</u> 隊 （ヘリ21機含む） <u>2,176</u> 人
新潟県			（航空小隊） 東京消防庁	1都 1隊 4人

(2) 緊急消防援助隊及び石川県内消防応援隊の救助・救急の人員の実績

令和6年1月9日6時00分までに、緊急消防援助隊及び石川県内消防応援隊の活動により、計188人を救助、492人を救急搬送している。

（令和6年1月9日6時00分時点の暫定値）

月日	活動隊	活動内容	救助人数	搬送人数	場所 （市町村）
1/2	群馬県大隊	救急	—	7	志賀町
	新潟県大隊	救助・救急	1	8	能登町
	福井県大隊	救急	—	1	珠洲市
	岐阜県大隊	救急	—	7	志賀町
	愛知県大隊	救助・救急	1	2	輪島市
	大阪府大隊	救助	1	—	輪島市
	和歌山県大隊	救急	—	6	志賀町
	群馬県航空隊	救助・救急	5	5	輪島市
	三重県航空隊	救助・救急	2	2	輪島市
	大阪市消防局航空隊	救助・救急	4	4	珠洲市

	石川県内消防応援隊	救助・救急	8	8	輪島市等
	小計		22	50	
1/3	福井県大隊	救助	5	1	珠洲市
	愛知県大隊	救助・救急	1	13	輪島市
	滋賀県大隊	救助	1	1	珠洲市
	京都府・滋賀県大隊	救助	1	—	珠洲市
	京都府大隊	救助	1	—	珠洲市
	大阪府大隊	救助	4	1	輪島市
	富山県航空隊	救助	4	—	輪島市
	名古屋市消防局航空隊	救助	1	—	輪島市
	三重県航空隊	救助	1	—	輪島市
	大阪市消防局航空隊	救助・救急	2	2	能登町
	兵庫県航空隊	救助・救急	1	1	珠洲市
	石川県内消防応援隊	救助	17	2	輪島市等
	小計		39	21	
1/4	新潟県大隊	救助・救急	1	2	能登町
	福井県大隊	救助	5	—	珠洲市
	愛知県大隊	救助・救急	3	7	輪島市
	京都府大隊	救助・救急	4	14	珠洲市
	大阪府大隊	救助・救急	2	30	輪島市
	埼玉県航空隊	救助	7	—	輪島市
	東京消防庁航空隊	救助	3	—	能登町
	横浜市消防局航空隊	救助・救急	1	1	輪島市
	富山県航空隊	救助	20	—	輪島市
	京都市消防局航空隊	救助・救急	6	2	輪島市等
	大阪市消防局航空隊	救助・救急	1	1	穴水町
	兵庫県航空隊	救助・救急	4	3	輪島市
	和歌山県航空隊	救助・救急	5	5	輪島市
	石川県内消防応援隊	救助・救急	1	4	穴水町
	小計		63	69	
1/5	群馬県大隊	救助	1	—	輪島市
	新潟県大隊	救助・救急	1	20	輪島市
	福井県大隊	救助	1	—	珠洲市
	岐阜県大隊	救助	1	—	輪島市
		救急	—	10	志賀町
	静岡県大隊	救助	2	—	珠洲市

	愛知県大隊	救急	—	13	輪島市
		救急	—	1	志賀町
	滋賀県大隊	救助・救急	3	6	珠洲市
	京都府大隊	救急	—	3	珠洲市
	大阪府大隊	救助・救急	1	17	輪島市
	奈良県大隊	救助	1	—	輪島市
	和歌山県大隊	救助	1	—	輪島市
		救急	—	7	能登町
	群馬県航空隊	救助	3	—	輪島市
	東京消防庁航空隊	救助・救急	1	1	輪島市
	富山県航空隊	救助・救急	1	1	珠洲市
	岐阜県航空隊	救助	5	—	輪島市
	名古屋市消防局航空隊	救助・救急	2	2	輪島市
	京都市消防局航空隊	救助・救急	2	2	輪島市
	大阪市消防局航空隊	救助・救急	1	1	輪島市
	和歌山県航空隊	救助・救急	3	3	輪島市
	石川県内消防応援隊	救助・救急	3	7	穴水町等
小計			33	94	
1/6	群馬県大隊	救急	—	8	能登町
	新潟県大隊	救助	2	—	輪島市
		救急	—	28	珠洲市
	福井県大隊	救急	—	1	珠洲市
	岐阜県大隊	救急	—	12	能登町
	静岡県大隊	救助・救急	3	4	珠洲市
	愛知県大隊	救急	—	7	輪島市
	滋賀県大隊	救助・救急	2	6	珠洲市
	京都府大隊	救助・救急	2	6	珠洲市
	大阪府大隊	救助・救急	1	12	輪島市
	和歌山県大隊	救急	—	6	能登町
石川県内消防応援隊	救助	3	—	穴水町	
小計			13	90	
1/7	群馬県大隊	救急	—	1	輪島市
	静岡県大隊	救助・救急	3	6	珠洲市
	愛知県大隊	救急	—	19	輪島市
	滋賀県大隊	救急	—	1	珠洲市
	京都府大隊	救助・救急	1	—	珠洲市

	大阪府大隊	救急	—	14	輪島市
	石川県内消防応援隊	救助・救急	7	8	穴水町
	小計		11	49	
1/8	福井県大隊	救急	—	4	珠洲市
	岐阜県大隊	救急	—	2	輪島市
			—	10	能登町
	静岡県大隊	救急	—	6	珠洲市
	愛知県大隊	救急	—	18	輪島市
	滋賀県大隊	救急	—	2	珠洲市
	京都府大隊	救急	—	7	珠洲市
	大阪府大隊	救急	—	32	輪島市
	奈良県大隊	救急	—	11	輪島市
	富山県航空隊	救助・救急	2	2	珠洲市
	和歌山県航空隊	救助・救急	2	2	輪島市
	名古屋市消防局航空隊	救助・救急	1	1	輪島市
	石川県内消防応援隊	救助・救急	2	22	輪島市等
	小計		7	119	
	合計		188	492	

<参考> 【消防機関全体の救助・救急搬送の人員の実績】※ 5（1）及び6（2）の合計

対応機関	救助人数 (人)	搬送人数 (人)
① 地元消防機関等	143	817
② 緊急消防援助隊及び 県内消防応援隊	188	492
合計	331	1,309

※ ①の救助人数・搬送人数については、地元消防機関等が緊急消防援助隊及び県内消防応援隊と共同して対応したものが含まれており、一部②との重複計上がある

7 消防庁の対応

- 1月1日 16時06分 国民保護・防災部長を長とする消防庁災害対策本部を設置（第2次応急体制）
- 16時08分 震度5強を観測した石川県に対し適切な対応及び被害報告について要請
- 16時10分 消防庁長官を長とする消防庁災害対策本部へ改組（第3次応急体制）
- 1月2日 東京消防庁の消防ヘリコプター等で消防庁職員10人を石川県（石川県庁、奥能登広域圏事務組合消防本部）に向け派遣
- 1月3日 消防庁職員1人を石川県（輪島市役所）に向け派遣
- 1月4日 消防庁職員1人を石川県（奥能登広域圏事務組合消防本部）に向け派遣
- 1月5日 消防庁職員2人を石川県（小松空港）に向け派遣

※ 石川県庁、奥能登広域圏事務組合消防本部、輪島市役所、小松空港で消防
庁職員合計14名が活動中
1月7日 0時00分 震度6弱を観測した石川県に対し適切な対応及び被害報告について要請

問い合わせ先
消防庁災害対策本部 広報班
TEL 03-5253-7513

【石川県】

- 1月1日 石川県消防相互応援協定に基づき、金沢市消防局、小松市消防本部、加賀市消防本部、能美市消防本部及び白山野々市広域消防本部が救助活動等を開始
- 16時30分 消防庁長官からの緊急消防援助隊出動の求め
- 17時30分 消防庁長官から以下の都道府県及び市に対して出動の指示
【統括指揮支援隊】
 愛知県（名古屋市消防局）
【指揮支援隊】
 京都府（京都市消防局）、大阪府（大阪市消防局）
【都道府県大隊】
 岐阜県、愛知県
【航空小隊】
 富山県、名古屋市、京都市、大阪市
- 17時32分 富山県防災ヘリにより、情報収集等の活動を実施
- 18時08分 消防庁長官から以下の都道府県及び市に対して出動の指示
【指揮支援隊】
 新潟県（新潟市消防局）
【都道府県大隊】
 新潟県、福井県、滋賀県、大阪府、奈良県
- 18時35分 京都市消防局の消防ヘリで京都市消防局の指揮支援隊が石川県に向け出動
- 18時56分 名古屋市消防局の消防ヘリで名古屋市消防局の統括指揮支援隊が石川県に向け出動
- 19時03分 消防庁長官から以下の都道府県に対して出動の指示
【航空指揮支援隊】
 長野県
【航空後方支援小隊】
 滋賀県
- 19時15分 消防庁長官から以下の都道府県及び市に対して出動の指示
【都道府県大隊】
 群馬県、静岡県、京都府、和歌山県
- 19時25分 大阪市消防局の消防ヘリで大阪市消防局の指揮支援隊が石川県に向け出動
- 1月2日
- 1時00分 消防庁長官から新潟県（水上小隊（消防艇））に対して出動の指示
- 4時44分 自衛隊ヘリにより大阪市消防局、京都市消防局及び新潟市消防局の指揮支援隊を被災市町村へ人員輸送
- 5時00分 消防庁長官から以下の都道府県及び市に対して出動の指示
【航空小隊】
 群馬県、埼玉県、東京都、三重県、兵庫県、横浜市
- 5時30分 消防庁長官から川崎市（航空小隊）に対して出動の指示
- 7時03分 富山県防災ヘリにより情報収集の活動を実施
- 7時06分 石川県防災ヘリにより情報収集等の活動を実施
- 8時06分 名古屋市消防局の消防ヘリにより医師搬送（4人）、人員輸送（7人）及び資機材搬送を実施
- 8時55分 大阪市消防局の消防ヘリにより救助及び救急活動及び人員搬送（4人）を実施
- 9時27分 三重県防災ヘリにより情報収集及び救急活動を実施
- 10時43分 新潟県の水上小隊（消防艇）が石川県に向け出動
- 10時58分 群馬県防災ヘリにより救助及び救急活動を実施
- 12時56分 岐阜県大隊が能登町で救助活動を開始
- 12時35分 川崎市消防局の消防ヘリにより人員輸送（5人）を実施
- 13時40分 東京消防庁の消防ヘリにより人員輸送（16人）を実施

- 1 3時35分 新潟県大隊が能登町で救助活動を開始
- 1 4時00分 大阪府大隊が輪島市で救助活動を開始
- 1 4時15分 愛知県大隊が輪島市で救助活動を開始
- 1 4時45分 海自艇により人員輸送（福井県隊18人及び滋賀県隊23人）を実施
- 1 5時15分 和歌山県大隊、岐阜県大隊、群馬県大隊、新潟県大隊が志賀町で救急活動を実施
- 1 6時05分 新潟県大隊が能登町で救助活動を実施
- 1 6時53分 愛知県大隊が輪島市で救助活動を実施
- 1 7時00分 岐阜県大隊、新潟県大隊が能登町での救助活動終了、引揚
- 1 8時20分 群馬県大隊が七尾市で避難誘導を実施
- 1月3日
- 6時00分 大阪府大隊が輪島市で救助活動を実施
- 7時07分 石川県防災ヘリにより救助活動を実施
- 7時55分 富山県防災ヘリにより救助活動を実施
- 8時00分 福井県大隊が珠洲市で救助活動を実施
- 8時16分 愛知県大隊が輪島市で救急活動を実施
- 9時00分 滋賀県大隊が珠洲市で救助活動を実施
- 9時06分 三重県防災ヘリにより救助活動を実施
- 9時15分 京都府大隊が珠洲市で救助活動を実施
- 9時55分 静岡県大隊が珠洲市で救助活動を実施
- 1 11時05分 大阪市消防局の消防ヘリにより救助及び救急活動を実施
- 1 11時08分 東京消防庁の消防ヘリにより物資輸送を実施
- 1 11時25分 新潟県の水上小隊（消防艇）が珠洲市（見附島等）の情報収集を実施
- 1 11時30分 名古屋市消防局の消防ヘリにより救助活動を実施
- 1 12時00分 奈良県大隊が輪島市で救助活動を実施
- 1 13時13分 兵庫県防災ヘリにより救助及び救急活動を実施
- 1 16時25分 群馬県大隊が七尾市での避難誘導を終了し、引揚
- 1月4日
- 7時37分 京都市消防局の消防ヘリにより救助及び救急活動を実施
- 7時48分 埼玉県防災ヘリにより救助活動を実施
- 8時25分 兵庫県防災ヘリにより救助及び救急活動を実施
- 8時37分 富山県防災ヘリにより救助活動を実施
- 8時38分 横浜市消防局の消防ヘリにより人員輸送（15人）、救助及び救急活動を実施
- 8時50分 大阪市消防局の消防ヘリにより人員輸送（5人）、医師搬送（3人）、救助及び救急活動を実施
- 1 13時07分 和歌山県大隊が能登町で救急活動を実施
- 1 13時25分 東京消防庁の消防ヘリにより救助活動を実施
- 1 14時50分 和歌山県防災ヘリにより救助及び救急活動を実施。
- 1月5日
- 6時00分 愛知県大隊が志賀町において救急活動を実施
- 7時25分 和歌山県防災ヘリにより救助及び救急活動を実施
- 7時30分 岐阜県大隊が志賀町において救急活動を実施
- 8時05分 消防庁長官から浜松市（航空小隊）に対して出動の指示
- 8時10分 大阪市消防局の消防ヘリにより救助及び救急活動を実施
- 8時40分 横浜市消防局の消防ヘリにより人員輸送（13人）を実施
- 9時08分 消防庁長官から福井県（航空指揮支援）に対して出動の指示
- 1 10時33分 京都市消防局の消防ヘリにより救助及び救急活動を実施
- 1 12時30分 東京消防庁の消防ヘリにより救助及び救急活動を実施
- 1 13時47分 群馬県防災ヘリにより救助活動を実施
- 1 14時23分 富山県防災ヘリにより救助及び救急活動を実施
- 1 14時30分 新潟県の水上小隊（消防艇）は活動を終了し、引揚
- 1 15時09分 岐阜県防災ヘリにより救助活動及び物資輸送を実施

- 15時31分 名古屋市消防局の消防ヘリにより救助及び救急活動を実施
 15時55分 石川県防災ヘリにより物資輸送を実施
- 1月6日 6時30分 愛知県大隊が輪島市で救急活動を開始
 7時40分 新潟県大隊が能登町で救急活動を実施
 8時53分 大阪府大隊が輪島市で救助活動を実施
 9時00分 石川県内消防応援隊が穴水町で救助活動を実施
 9時05分 新潟県大隊が輪島市で救助活動を実施
 9時10分 和歌山県大隊が能登町で救急活動を実施
 9時30分 滋賀県大隊が珠洲市で救急活動を実施
 10時09分 群馬県大隊が能登町で救急活動を実施
 10時45分 岐阜県大隊が能登町で救急活動を実施
 11時10分 静岡県大隊が珠洲市で救急活動を実施
 13時00分 滋賀県大隊が珠洲市で救助活動を実施
 16時35分 京都府大隊が珠洲市で救助活動を実施
- 1月7日 6時00分 群馬県大隊、新潟県大隊、岐阜県大隊、愛知県大隊、大阪府大隊、奈良県大隊及び和歌山県大隊が輪島市で救助活動を開始
 7時00分 福井県大隊、静岡県大隊、滋賀県大隊及び京都府大隊が珠洲市で救助活動を開始
 16時50分 消防庁長官から以下の都道府県及び市に対して出動の指示
 【航空指揮支援隊】
 新潟県及び静岡県
 【航空後方支援小隊】
 奈良県
 【航空小隊】
 山梨県及び千葉市
- 1月8日 8時00分 消防庁長官から以下の都道府県に対して出動の指示
 【都道府県大隊】
 東京都、神奈川県、富山県、山梨県、長野県、三重県、鳥取県
13時49分 富山県防災ヘリにより救助及び救急活動を実施
14時54分 岐阜県防災ヘリにより物資輸送を実施
14時55分 和歌山防災ヘリにより救助及び救急活動を実施
15時57分 名古屋市消防局の消防ヘリにより救助及び救急活動を実施

【新潟県】

- 1月1日 19時20分 消防庁長官から東京都（航空小隊）に対して出動の指示
 1月2日 10時45分 東京消防庁の消防ヘリにより情報収集の活動を実施

～石川県七尾市ホームページより～

ようこそ七尾市へ



七尾市長 茶谷義隆（ちやたによしたか）

笑顔あふれるまちをめざして

七尾市のホームページをご覧いただき、ありがとうございます。

七尾市長の茶谷義隆です。

世界農業遺産に認定された「能登の里山里海」に囲まれ、能登半島の中ほどに位置する七尾市は、豊かな自然に恵まれ、海の幸、山の幸が豊富です。また、天然の良港といわれる七尾港の交易で栄えた商人の町で、畠山文化が根付いた趣深い歴史にあふれ、青柏祭のでかさ山など伝統ある祭りも盛んです。

この素晴らしいふるさとを、子や孫の代までしっかりと繋ぎ、七尾で生まれ育って良かったと実感できるまち、誇りを持てるまちを市民の皆さんと共に築いていきます。

市民の皆様、そして七尾市を訪れた皆様が豊かさを感じ、笑顔があふれるまちをめざしてまいります。

七尾市の概要

位置



七尾市は石川県の北部、能登半島の中央に位置し、北は穴水町、西は志賀町、南は中能登町と富山県氷見市と接しています。

なおの由来

日本で最大規模の山岳城「七尾城」が築かれていた城山に七つの尾根（松尾、竹尾、梅尾、鶴尾（菊尾）、亀尾、竜尾、虎尾）があったのが「七尾」の名の由来とされています。

【出典】「七つ尾」七尾城址文化事業団発行

平成の大合併

2004(平成16)年10月1日、「港と温泉のまち七尾市」・「建具のまち田鶴浜町」・「演劇のまち中島町」・「観光の宝島能登島町」の1市3町が合併し新七尾市が誕生しました。

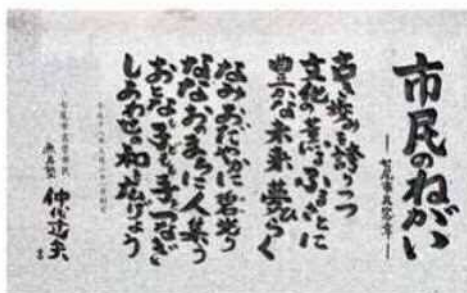
市章



2004(平成16)年の合併時に、新市のシンボルとなるようなデザインを公募し、全国各地から寄せられた2,256作品の中から岡山県在住の小谷公次さんの作品が最優秀賞に選ばれました。

デザインは、「七尾市の頭文字(イニシャル)の「N」を使って、豊かな恵みをもたらす美しい七尾湾の波と温泉の湯けむり、さらに未来・世界へ向けて躍動する市民の姿を表現」しています。

「市民のねがい」-七尾市民憲章-



古き歩みを誇りつつ
文化の薫るふるさとに
豊かな未来夢ひらく

なみおだやかに碧(あお)光り
ななおのまちに人集う
おとなも子どもも手をつなぎ
しあわせの和を広げよう

「市民のねがい-七尾市民憲章-」は、豊かな自然や文化を大切に、みんなのしあわせを願い、安心とやさしさにつつまれた夢あふれる未来に羽ばたく七尾市をめざす、市民みんなの心のシンボルとして、2006(平成18)年9月21日に制定されました。

詳細は、[「市民のねがい」-七尾市民憲章-](#)のページをご覧ください。

交流都市

親善都市	丸亀市(香川県)
姉妹都市	ブラーツク市(ロシア)
	金泉市(韓国)
	モーガンタウン市(アメリカ)
	モンレー市(アメリカ)
友好都市	大連市金州区(中国)
教育・文化・観光などの交流都市	郡上市(岐阜県)
観光交流都市	飯山市(長野県)

詳細は、[姉妹都市](#)などのページをご覧ください。

各局の被災地支援対応

別添 3

	石川県全体	七尾市
防災危機管理局		【マネジメント業務】 【災害マネジメント総括支援】 ・派遣日程：1月3日から ・派遣人数：3名 【避難所運営マネジメント】 ・派遣日程：1月9日から ・派遣人数：3名
	【救援物資の提供】 ・配送先（提供物資） 【1月4日搬送分】 羽作市（アルファ化米 40,000食） 津幡町（アルファ化米 10,000食） 【1月5日搬送分】 内灘町（飲料水 9,000ℓ）	【救援物資の提供】 ・提供物資 【1月4日搬送分】 ・アルファ化米 5,000食 飲料水 33,468ℓ 【1月5日搬送分】 ・飲料水 40,704ℓ
消防局	別紙1参照	
上下水道局	別紙2参照	
環境局	【災害廃棄物処理の対応等】 【先遣隊】 ・派遣日程：1月4日（木）から数日間 ・派遣人数：1名	

	<ul style="list-style-type: none"> ・派遣車両：1両 ・従事内容：被害状況調査等 <p>【1次隊】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・派遣日程：1月6日（土）から1月11日（木） ・派遣人数：9名 ・派遣車両：3両 ・従事内容：石川県内での災害廃棄物の収集等 <p>※ 2次隊以降は規模を拡大して派遣予定</p>	
住宅都市局	<p>【応急危険度判定等】</p> <p>被災後の人命に関わる二次的災害を防止するため、地震により被災した建築物について、その後の余震等による倒壊の危険性を判定する。</p> <p>【第1次隊】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・派遣日程：1月4日（木）～1月6日（土） ・派遣人数：2名 ・派遣場所：石川県内の被災地 ・活動内容：応急危険度判定業務 <p>【第2次隊】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・派遣日程：1月7日（日）～1月9日（火） ・派遣人数：2名 ・派遣場所：石川県内の被災地 ・活動内容：応急危険度判定業務 <p>【第3次隊】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・派遣日程：1月10日（水）～1月12日（金） 	

- ・派遣人数：2名
- ・派遣場所：石川県内の被災地
- ・活動内容：応急危険度判定業務

【第4次隊】

- ・派遣日程：1月13日（土）～1月15日（月）
- ・派遣人数：2名
- ・派遣場所：石川県内の被災地
- ・活動内容：応急危険度判定業務

【第5次隊】

- ・派遣日程：1月16日（火）～1月18日（木）
- ・派遣人数：2名
- ・派遣場所：石川県内の被災地
- ・活動内容：応急危険度判定業務

【第6次隊】

- ・派遣日程：1月19日（金）～1月21日（日）
- ・派遣人数：2名
- ・派遣場所：石川県内の被災地
- ・活動内容：応急危険度判定業務

【第7次隊】

- ・派遣日程：1月22日（月）～1月23日（火）
- ・派遣人数：2名
- ・派遣場所：石川県内の被災地
- ・活動内容：応急危険度判定業務

	<p>【市営住宅及び名古屋市住宅供給公社賃貸住宅の提供】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受付日時：令和6年1月5日（金）から先着順受け ・入居期間：6ヶ月以内（期間満了後も更新可能） ・使用料：無償（駐車場使用料、水道光熱費等は入居者負担） ・受付住宅：市営住宅：55戸 名古屋市住宅供給公社賃貸住宅：5戸 	
健康福祉局	<p>【災害義援金募金箱の設置の協力依頼】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設置予定期間：令和6年1月11日（木）～12月26日（木） ・設置場所：区役所・支所、市民利用施設等 ※ 詳細については別紙3、4参照 	
財政局		<p>【公衆衛生看護活動】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・派遣日程：1月9日（火）～数週間（予定） ・派遣人数：1班あたり保健師等3名 ・従事内容：公衆衛生看護活動 <p>【建物被害認定調査】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・派遣日程：1月15日から（予定） ・派遣人数：1クール最大20人

本市から七尾市への職員の派遣（案）

所管局	派遣期間	人数	主な業務内容
防災危機管理局	1月9日（火）～	3人	避難所運営マネジメント （避難所の集約、環境改善等 避難所に関する全体統括）
健康福祉局	1月9日（火）～	3人 （保健師等）	公衆衛生看護活動
財政局	調整中 （1月15日（月）～）	第1陣20人 第2陣20人 計40人 （派遣準備中）	建物被害認定調査

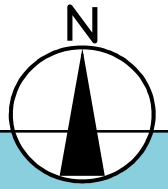
（再掲：災害マネジメント総括支援チームの派遣）

防災危機管理局	1月3日（水）～	3人	災害マネジメント総括支援
---------	----------	----	--------------

令和 6 年 1 月 9 日
消 防 局

事項	令和 6 年能登半島地震に派遣した緊急消防援助隊の活動状況等について																											
内容	<p>1 活動等時系列</p> <table border="1" data-bbox="240 504 1428 1048"> <thead> <tr> <th data-bbox="240 504 331 555"></th> <th data-bbox="331 504 531 555">日時</th> <th data-bbox="531 504 1428 555">内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="240 555 331 797" rowspan="4">1/1</td> <td data-bbox="331 555 531 607">17:30</td> <td data-bbox="531 555 1428 607">消防庁長官から出動の指示</td> </tr> <tr> <td data-bbox="331 607 531 701">18:50 頃</td> <td data-bbox="531 607 1428 701">統括指揮支援隊（名古屋市消防局）が名古屋へりにより石川県に出発</td> </tr> <tr> <td data-bbox="331 701 531 752">20:30 頃</td> <td data-bbox="531 701 1428 752">愛知県大隊が石川県に向け出発</td> </tr> <tr> <td data-bbox="331 752 531 797">21:00 頃</td> <td data-bbox="531 752 1428 797">統括指揮支援隊が石川県庁に到着、活動開始</td> </tr> <tr> <td data-bbox="240 797 331 848">1/2</td> <td data-bbox="331 797 531 848">16:00 頃</td> <td data-bbox="531 797 1428 848">愛知県大隊が石川県輪島市門前町地内に到着</td> </tr> <tr> <td data-bbox="240 848 331 900">1/3</td> <td data-bbox="331 848 531 900">6:30 頃</td> <td data-bbox="531 848 1428 900">愛知県大隊が石川県輪島市門前町地内で活動開始</td> </tr> <tr> <td data-bbox="240 900 331 952">1/4</td> <td data-bbox="331 900 531 952">19:00 頃</td> <td data-bbox="531 900 1428 952">愛知県大隊 1 次隊と 2 次隊が現地で交代</td> </tr> <tr> <td data-bbox="240 952 331 1003">1/5</td> <td data-bbox="331 952 531 1003">11:00 頃</td> <td data-bbox="531 952 1428 1003">統括指揮支援隊 1 次隊と 2 次隊が現地で交代</td> </tr> <tr> <td data-bbox="240 1003 331 1048">1/7</td> <td data-bbox="331 1003 531 1048">19:00 頃</td> <td data-bbox="531 1003 1428 1048">愛知県大隊 2 次隊と 3 次隊が現地で交代</td> </tr> </tbody> </table> <p data-bbox="284 1055 1428 1137">※ 名古屋市航空隊は 1/2 から小松空港へりベースを拠点に救助任務及び搬送任務を実施</p> <p>2 活動状況等</p> <p>(1) 派遣規模（名古屋市消防局派遣数）</p> <ul style="list-style-type: none"> 1 次隊... 22 隊、総勢 106 名（1/1～1/4） 2 次隊... 28 隊、総勢 124 名（1/4～1/7） 3 次隊... 30 隊、総勢 131 名（1/7～1/10） 4 次隊... 25 隊、総勢 107 名（予定） <p>(2) 活動地域（別添「活動拠点位置図」参照）</p> <p>輪島市門前町地内</p> <p>(3) 現在までの主な活動内容（別添「活動状況写真」参照）</p> <p>輪島市門前町地内の安否確認及び倒壊家屋の要救助者の検索救助活動並びに救急車、航空機による負傷者等の搬送活動</p> <p>3 今後の派遣予定</p> <ul style="list-style-type: none"> 4 次隊：1 月 10 日～1 月 13 日 5 次隊：1 月 13 日～1 月 16 日 		日時	内容	1/1	17:30	消防庁長官から出動の指示	18:50 頃	統括指揮支援隊（名古屋市消防局）が名古屋へりにより石川県に出発	20:30 頃	愛知県大隊が石川県に向け出発	21:00 頃	統括指揮支援隊が石川県庁に到着、活動開始	1/2	16:00 頃	愛知県大隊が石川県輪島市門前町地内に到着	1/3	6:30 頃	愛知県大隊が石川県輪島市門前町地内で活動開始	1/4	19:00 頃	愛知県大隊 1 次隊と 2 次隊が現地で交代	1/5	11:00 頃	統括指揮支援隊 1 次隊と 2 次隊が現地で交代	1/7	19:00 頃	愛知県大隊 2 次隊と 3 次隊が現地で交代
	日時	内容																										
1/1	17:30	消防庁長官から出動の指示																										
	18:50 頃	統括指揮支援隊（名古屋市消防局）が名古屋へりにより石川県に出発																										
	20:30 頃	愛知県大隊が石川県に向け出発																										
	21:00 頃	統括指揮支援隊が石川県庁に到着、活動開始																										
1/2	16:00 頃	愛知県大隊が石川県輪島市門前町地内に到着																										
1/3	6:30 頃	愛知県大隊が石川県輪島市門前町地内で活動開始																										
1/4	19:00 頃	愛知県大隊 1 次隊と 2 次隊が現地で交代																										
1/5	11:00 頃	統括指揮支援隊 1 次隊と 2 次隊が現地で交代																										
1/7	19:00 頃	愛知県大隊 2 次隊と 3 次隊が現地で交代																										
備考																												

活動拠点位置図



愛知県大隊活動拠点
石川県輪島市門前町地内
(輪島消防署門前分署宿営)



石川県輪島市門前町地内での活動状況写真



№1 倒壊家屋の状況



№2 安否確認の状況



№3 倒壊家屋の人命検索の状況



№4 倒壊家屋の人命検索の状況



№5 救出の状況



№6 宿営の状況

別紙2-① 応急給水・応急復旧体制等について
(延べ 54 名派遣)

1. 令和6年能登半島地震に対する応急復旧・応急給水

- (1) (公社)日本水道協会中部地方支部長都市：名古屋市の役割
中部地方9県内で震災が発生した場合、被災県の要請に応じ、県支部と調整し、応急給水・応急復旧の調整・派遣依頼を行う。
- (2) 令和6年能登半島地震における対応
以下の事項を日本水道協会本部・厚生労働省等と情報共有し実施中
- ① 能登半島南部（石川県）について
本市派遣の現地調整隊差配の元、中部地方支部6県（被災県除く）において応急給水車を派遣し、応急給水活動を1/2より開始。（継続中）
 - ② 能登半島北部（石川県）について
被害が甚大な6市町を中部・関東・関西・に担当を区分し、応急給水から応急復旧までパッケージで支援を開始（名古屋市が中心の中部は、珠洲市・七尾市を担当）
更に、給水活動強化のため、全国支部より応急給水車が参集。

※ (公社)日本水道協会... 7地方支部、46都府県支部、5北海道地区協議会等で構成され、水道事業運営の継続性の確保等を目的に活動している
※ 中部地方支部... 愛知県、三重県、静岡県、岐阜県、福井県、石川県、富山県、長野県、新潟県

2. 能登半島北部について

(1) 応急給水について

- ・本市調査隊が能登半島北部の被害状況等の調査を開始(1/3)
- ・調査の結果、応急復旧の目途が立たないと判断(1/4)し、他の支部を含めた応援体制を検討
- ・より迅速な応援活動を行うため、(公社)日本水道協会の三地方支部（中部地方支部・関東地方支部・関西地方支部）が分担し、水道の応急復旧及び応急給水をパッケージで支援することを決定（1/5）
- ・北部で給水タンク車への補水ができなかったため、金沢市で補水し、約13時間移動後、珠洲市役所にて車中泊（1/5）。珠洲市での応急給水活動を実施（1/6～）
- ・情報共有している（公社）日本水道協会本部が他の支部にも応援を要求し、同協会全体で給水タンク車による応急給水を実施（1/7～）

(2) 応急復旧について

<七尾市>

- ・岩屋浄水場からの配水3系統のうち、七尾市役所までの1系統、配水管約2kmを当局が修繕予定

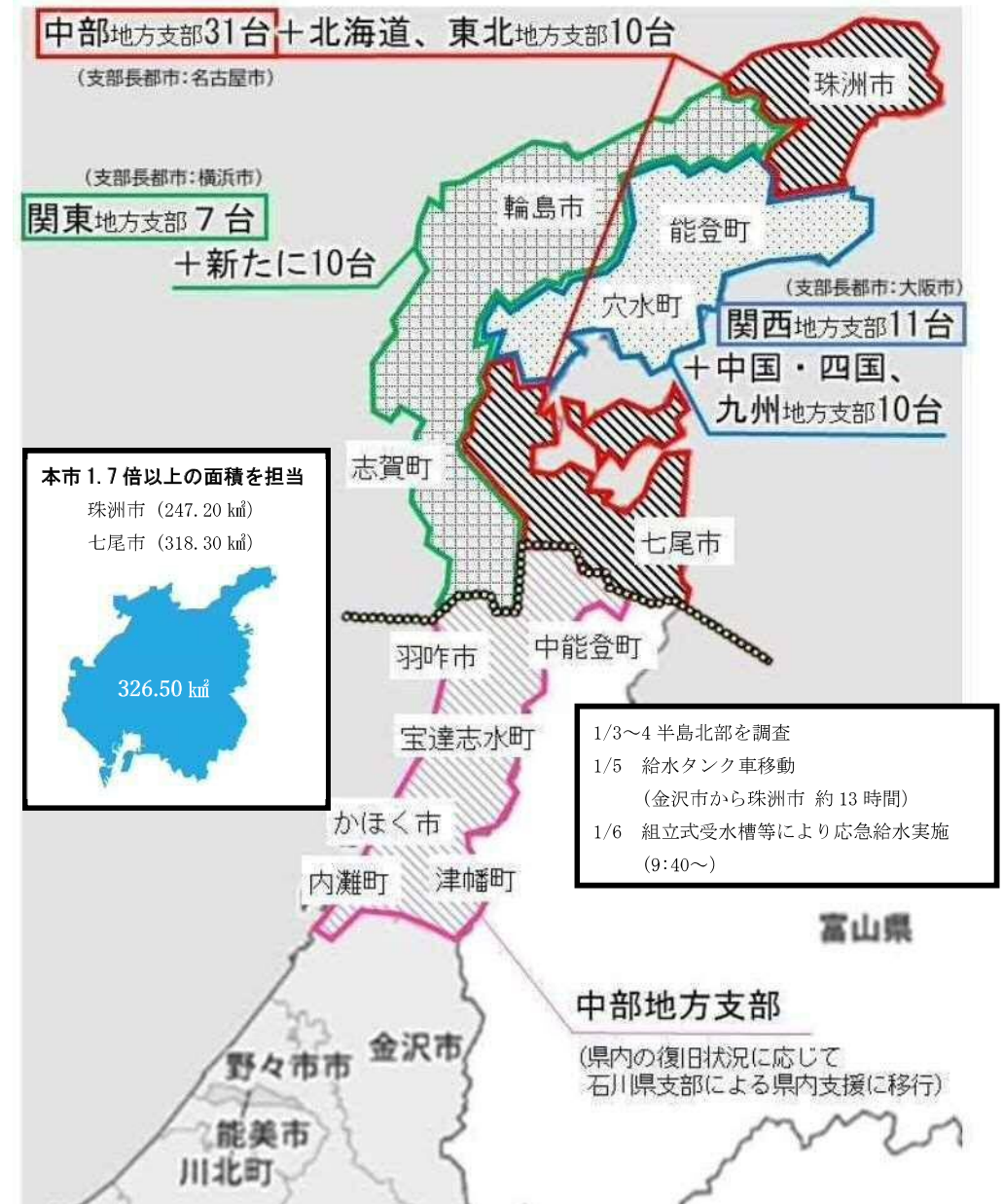
<珠洲市>

- ・市域の9割に供給する宝立浄水場の機能回復を優先し、応急給水の補水拠点とする予定
- ・取水口から浄水場までの配管600mの修繕を当局及び名建協による支援を予定

(3) その他

- ・珠洲市役所の水道担当者は1名で、長時間勤務により疲弊されており、本市が珠洲市の水道業務の支援も検討している。
- ・珠洲市の宿泊施設はほとんどないため、当局職員は車中泊や浄水場などに寝袋を持ち込み、休息をとっている。

3. 応急給水等の支援分担について



4. 活動状況

半島南部

● 1/1 先遣調査隊が金沢市企業局到着



金沢市企業局での打ち合わせ

- 1/1 地震発生直後の 19:30 に本市を出発し、23:30 金沢市企業局着
- 被害情報等を確認し、今後の対応を検討

● 1/2～応急給水活動実施（内灘町等）



給水タンク車による応急給水

● 1/2～能登半島南部の応急給水を本市が差配

本市は中部地方支部長都市として、応急給水や応急復旧等の差配を行い、1/8 時点で中部支部派遣の給水タンク車 31 台により、約 20 箇所では応急給水活動を実施。

● 1/4 当局提供の給水袋や応急給水槽が金沢市到着

● 1/6 下水道支援調整隊本部に参加



下水道支援調整隊本部 打ち合わせ

- 要請する下水道支援調整隊の体制や活動内容、今後の対応について協議

半島北部

● 1/3～4 半島北部を調査



七尾市の浄水場内の配管損傷

● 1/3～七尾市応急給水活動実施

- 応急給水体制や移動経路確認のため、水道基幹施設や道路の状況などを調査

● 1/5 珠洲市へ応急給水のため応援隊移動



移動途中 七尾市の道路破損

● 1/5 半島北部 支援強化を決定

(公社)日本水道協会の三地方支部（中部地方支部・関東地方支部・関西地方支部）が分担し、水道の応急復旧及び応急給水のパッケージ支援を決定

- 北部で給水タンク車への補水ができなかったため、金沢市で補水
- 道路被害が大きく、大幅に時間がかかる（10:30 金沢市発、22:00 珠洲市着 通常時 約 3 時間 ⇒ 約 14 時間）

● 1/6 9:40～珠洲市応急給水活動実施



応急給水槽による応急給水

● 1/6 水道施設の被害状況等を調査



取水口～浄水場の配管損傷を調査

● 1/6 当局提供の災害用備蓄飲料水「名水」が珠洲市到着

● 1/6 珠洲市、七尾市等と打合せ



珠洲市との打ち合わせ

- 市域の 9 割に供給する宝立浄水場の機能回復をさせるため、取水口から浄水場まで地上部分に露出配管することを決定

- 国土交通省、自衛隊等と応急給水体制や情報共有等について協議

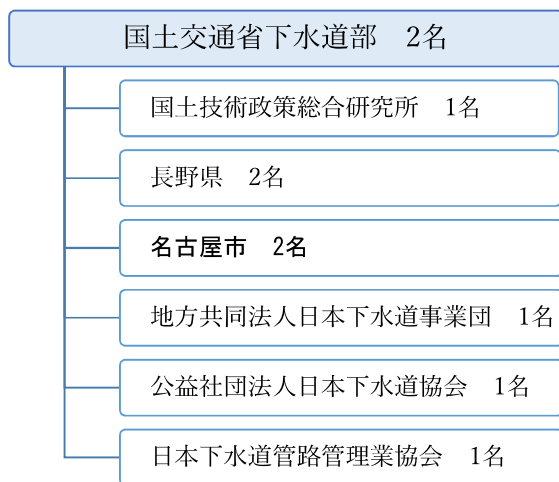
別紙2-② 下水道施設の復旧活動等について
(延べ16名派遣)

1. 石川県下水道支援対策本部への職員派遣

石川県内の下水道施設の早期復旧を支援するため、国土交通省等*による下水道技術者の派遣に参画し、石川県下水道支援対策本部員として職員を派遣しています。

* 国土交通省下水道部、国土技術政策総合研究所、長野県、名古屋市、日本下水道事業団、日本下水道協会、日本下水道管路管理業協会

- (1) 派遣先 石川県
- (2) 派遣期間 令和6年1月5日(金)～1月12日(金)予定
- (3) 従事内容 下水道施設の復旧にかかる支援等
(下水道の第1次応援隊の体制及び担当エリアを早急に調整)
- (4) 派遣体制 以下のとおり



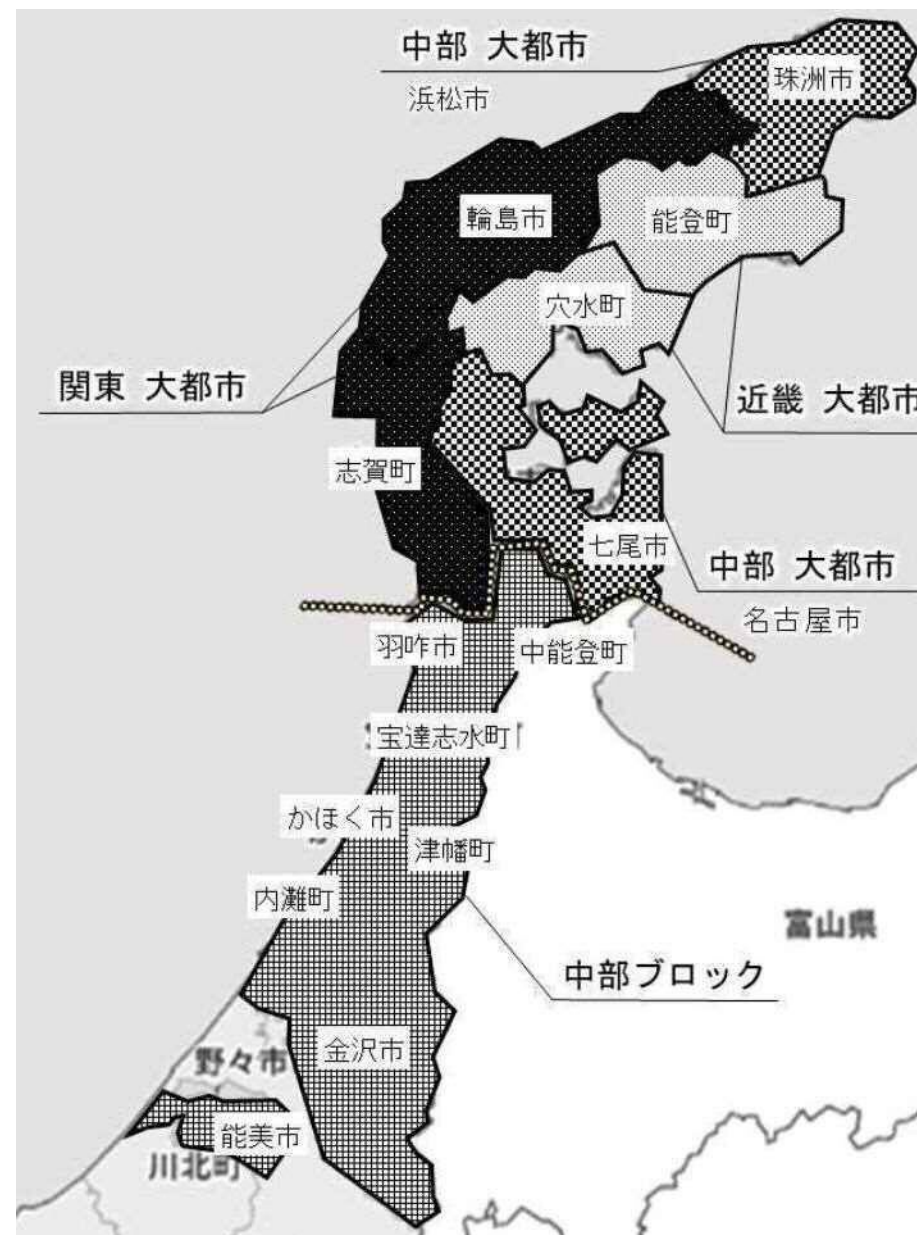
2. 下水道の第1次応援隊の派遣

石川県の要請に基づき、下水管きょ被害状況調査等を広域に行うための職員を派遣します。

- (1) 派遣先 石川県内(具体的な派遣先については、現在調整中です)
- (2) 派遣職員 14名
- (3) 派遣期間 令和6年1月8日(月)～1月12日(金)予定
- (4) 従事内容 下水管きょ被害状況調査等

* 第2次応援隊についても、20名程度の派遣を検討中

3. 下水道施設の復旧活動等の支援分担について



断水戸数・断水率の推移

担当支部等	石川県市町村	給水人口* ¹	給水戸数* ¹	断水戸数* ² 、断水率* ³																			
				1月2日 21時30分		1月3日 8時00分		1月3日 15時00分		1月4日 8時00分		1月4日 15時00分		1月5日 8時00分		1月5日 14時00分		1月6日 8時00分		1月6日 14時00分		1月7日 16時00分	
中部 地方支部	珠洲市	10,553	4,337	4,800	100%	4,800	100%	4,800	100%	4,800	100%	4,800	100%	4,800	100%	4,800	100%	4,800	100%	4,800	100%	4,800	100%
	七尾市	47,127	19,354	21,500	100%	21,500	100%	21,500	100%	21,500	100%	21,500	100%	21,500	100%	21,500	100%	21,500	100%	21,500	100%	21,500	100%
関東 地方支部	輪島市	19,130	9,010	10,000	100%	10,000	100%	10,000	100%	10,000	100%	10,000	100%	10,000	100%	10,000	100%	10,000	100%	10,000	100%	10,000	100%
	志賀町	16,867	6,491	8,800	100%	8,800	100%	8,800	100%	8,800	100%	8,800	100%	8,800	100%	8,800	100%	8,800	100%	8,800	100%	8,800	100%
関西 地方支部	能登町	14,635	6,141	不明	—	6,200	100%	6,200	100%	6,200	100%	6,200	100%	6,200	100%	6,200	100%	6,200	100%	6,200	100%	6,200	100%
	穴水町	6,233	2,831	不明	—	不明	—	不明	—	不明	—	3,200	100%	3,200	100%	3,200	100%	3,200	100%	3,200	100%	3,200	100%
中部 地方支部 ↓ 石川県支部	中能登町	15,945	6,017	7,000	100%	7,000	100%	7,000	100%	7,000	100%	7,000	100%	7,000	100%	7,000	100%	7,000	100%	7,000	100%	7,000	100%
	羽咋市	19,500	7,835	7,700	98%	7,700	98%	7,700	98%	7,700	98%	3,046	39%	3,050	39%	3,050	39%	3,100	40%	3,100	40%	3,100	40%
	宝達志水町	11,102	4,125	3,300	80%	3,300	80%	3,300	80%	200	5%	100	2%	100	2%	100	2%	130	3%	120	3%	50	1%
	かほく市	34,780	12,761	9,800	77%	9,800	77%	9,800	77%	360	3%	360	3%	360	3%	360	3%	360	3%	360	3%	360	3%
	内灘町	25,906	10,451	7,000	67%	7,000	67%	7,000	67%	7,000	67%	7,000	67%	1,000	10%	1,000	10%	1,000	10%	1,000	10%	1,000	10%
	津幡町	36,461	13,434	15,000	100%	8,700	65%	8,700	65%	8,700	65%	8,700	65%	2,000	15%	200	1%	200	1%	200	1%	200	1%
各自治体	金沢市	457,832	207,258	588	0%	556	0%	325	0%	325	0%	200	0%	200	0%	200	0%	185	0%	125	0%	125	0%
	能美市	48,242	18,327	3	0%	3	0%	3	0%	3	0%	0	0%	2	0%	2	0%	2	0%	2	0%	2	0%
	白山市	82,883	33,023	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%
	加賀市	61,948	24,920	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%
合計	909,144	386,315	95,491	25%	95,359	25%	95,128	25%	82,588	21%	80,906	21%	68,212	18%	66,412	17%	66,477	17%	66,407	17%	66,117	17%	

※ 1 R3水道統計「現在給水人口」「現在給水世帯数」

※ 2 石川県公表資料

※ 3 断水戸数≧給水戸数の場合は100%としている

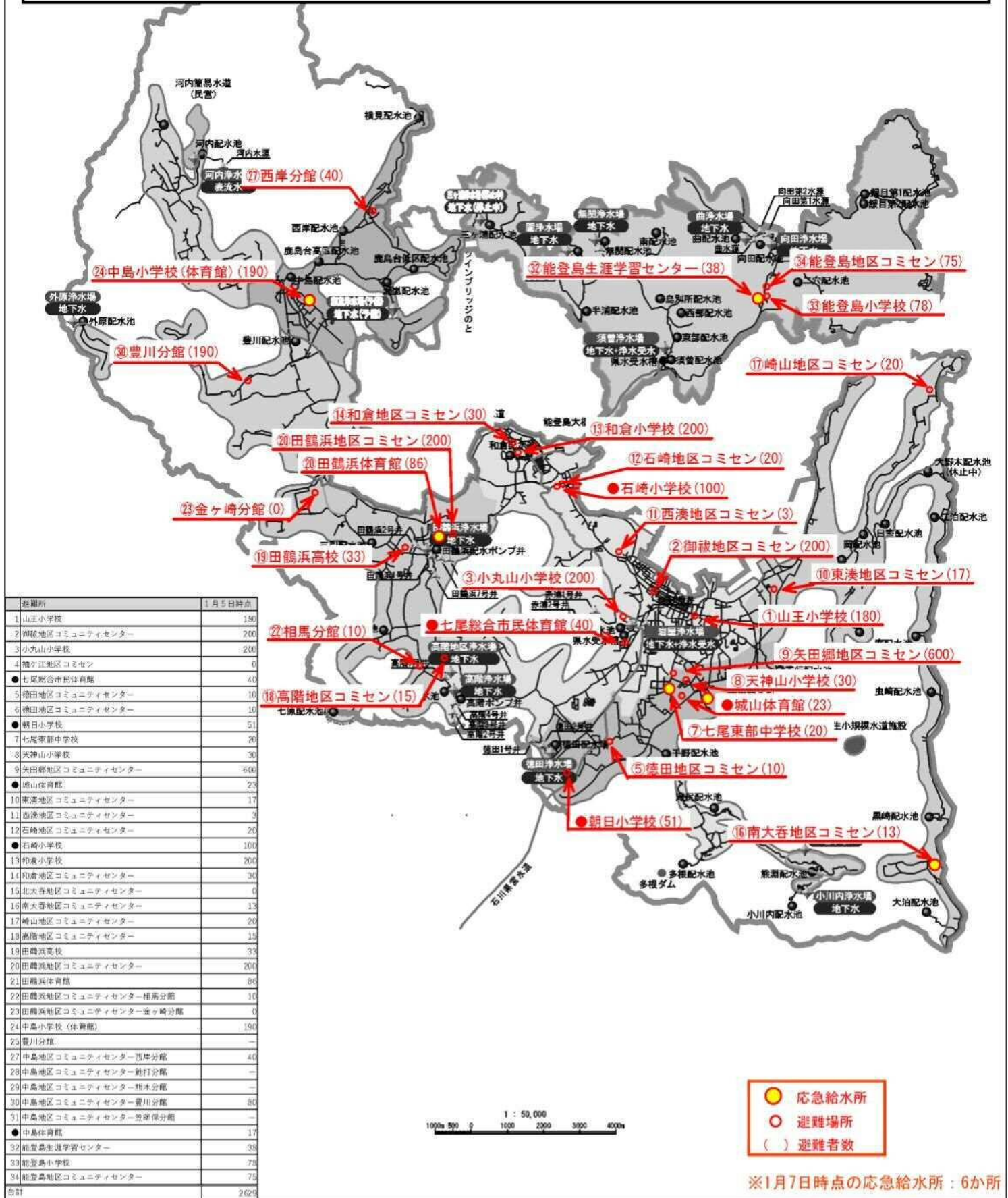
七尾市における避難所及び応急給水の状況

<応急給水>

- 給水車19台により、市内2か所の避難所への応急給水及び滝尻配水池への給水を実施。
- 1/7より給水車の増台を図ったことから、応急給水実施箇所の拡大について七尾市と調整中
- 避難者数が多い箇所を重点的に配備を行う。
- 復旧が長期化しそうなエリアを中心に給水ポイントの開設、または給水袋での配布型の給水にて対応。
- 東北、北海道地方支部からの支援により、8日は給水車24台体制で応急給水

<応急復旧>

- 市内浄水場及び配水池の状況は把握済、修繕等は施設運営管理を行っている委託事業者が対応予定。
- 本市が復旧計画を提案し、七尾市了承。
- 調査の結果自流のルートが確保できれば、七尾市役所までの通水（200m-2km）を名古屋市で行う予定。



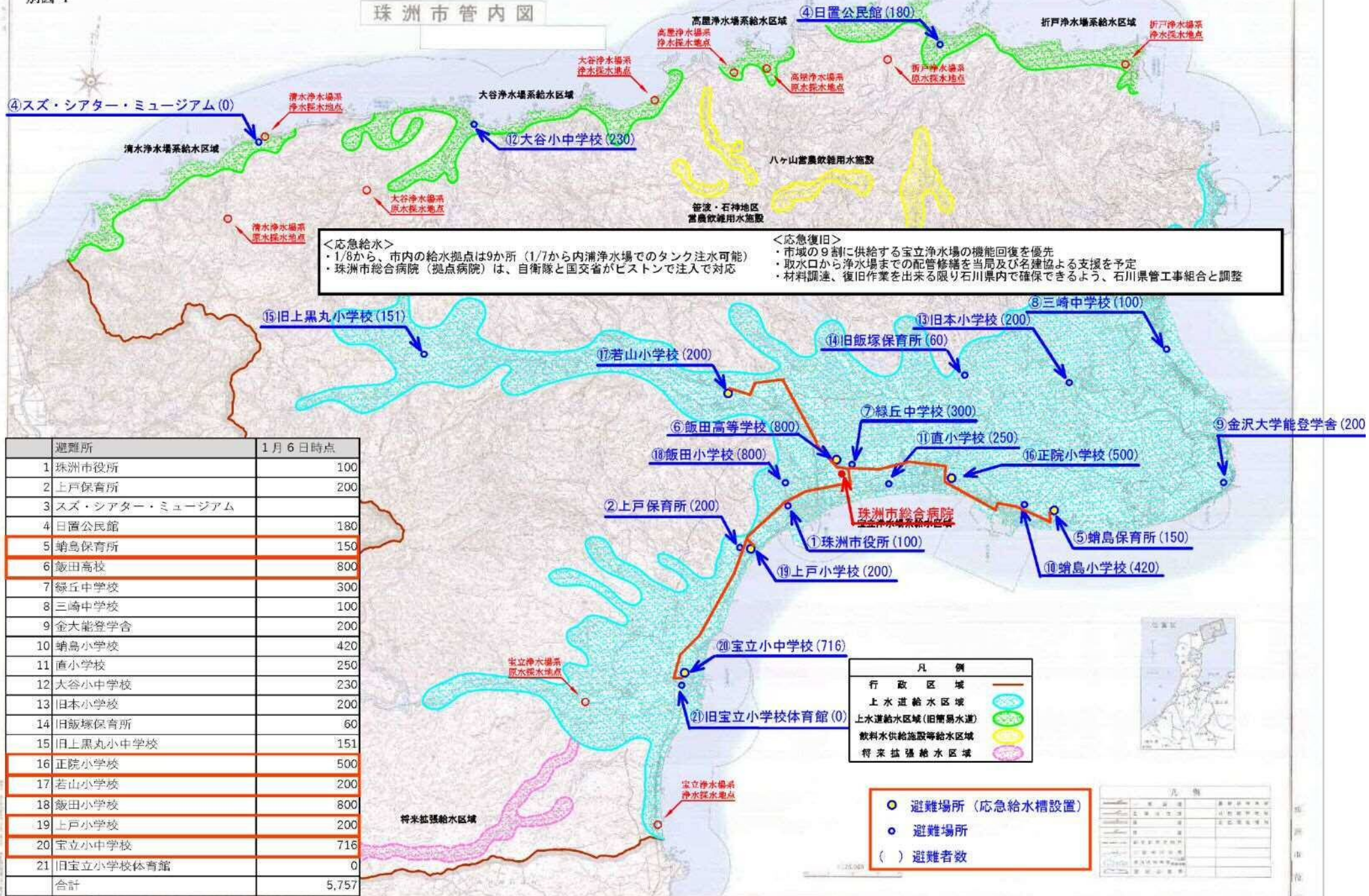
● 応急給水所
○ 避難場所
() 避難者数

※1月7日時点の応急給水所：6か所

※北側エリアはヘリにて物資輸送

別図-1

珠州市管内図



<応急給水>
 ・1/8から、市内の給水拠点は9か所（1/7から内浦浄水場でのタンク注水可能）
 ・珠州市総合病院（拠点病院）は、自衛隊と国交省がピストンで注入で対応

<応急復旧>
 ・市域の9割に供給する宝立浄水場の機能回復を優先
 ・取水口から浄水場までの配管修繕を当局及び名建協による支援を予定
 ・材料調達、復旧作業を出来る限り石川県内で確保できるよう、石川県管工事組と調整

避難所	1月6日時点
1 珠州市役所	100
2 上戸保育所	200
3 スズ・シアター・ミュージアム	
4 日置公民館	180
5 蛸島保育所	150
6 飯田高校	800
7 緑丘中学校	300
8 三崎中学校	100
9 金大能登学舎	200
10 蛸島小学校	420
11 直小学校	250
12 大谷小中学校	230
13 旧本小学校	200
14 旧飯塚保育所	60
15 旧上黒丸小中学校	151
16 正院小学校	500
17 若山小学校	200
18 飯田小学校	800
19 上戸小学校	200
20 宝立小中学校	716
21 旧宝立小学校体育館	0
合計	5,757

凡例

行政区域	—
上水道給水区域	■
上水道給水区域(旧簡易水道)	■
飲料水供給施設等給水区域	■
将来拡張給水区域	■

- 避難場所（応急給水槽設置）
- 避難場所
- () 避難者数

凡例

施設名	避難者数
珠州市役所	100
上戸小学校	200
飯田小学校	800
若山小学校	200
直小学校	250
大谷小中学校	230
旧本小学校	200
旧飯塚保育所	60
旧上黒丸小中学校	151
正院小学校	500
若山小学校	200
飯田小学校	800
上戸小学校	200
宝立小中学校	716
旧宝立小学校体育館	0
合計	5,757

別紙2-③ 上下水道局の職員派遣等について

1. 職員の派遣体制

	名称	派遣期間	人数	業務内容
水道	① 先遣調査隊	1/1～4 (4日間)	3	被害状況調査等
	② 第1次 応援隊	1/2～(7日間程度)	11	応急給水(給水タンク車 2台)
	③ 第2次 調査隊	1/2～(7日間程度)	3	被害状況調査等
	④ 第2次 応援隊	1/3～(7日間程度)	9	応急給水(給水タンク車 2台)
	⑤ 第3次 調査隊	1/4～(7日間程度)	3	被害状況調査等
	⑥ 第3次 応援隊	1/9～(7日間程度)	11	第1次応援隊 引き継ぎ
	⑦ 第4次 応援隊	1/10～(7日間程度)	11	第2次応援隊 引き継ぎ
	⑧ 第4次 調査隊	1/10～(7日間程度)	4	第2次調査隊 引き継ぎ
	小 計		55	
下水道	① 支援調整隊	1/5～(8日間程度)	2	下水道復旧支援等
	② 第1次 応援隊	1/8～(5日間程度)	14	下水管きよ被害状況調査等
	小 計		16	
水道・下水道 派遣人数合計			71	

2. 支援物資の提供等

提供日	名称	物資数	備考
1/5, 6	災害用備蓄飲料水「名水」	32,136本	内容量 490 mL
1/4, 6	給水袋	61,000袋	容量 6 L
1/3, 4, 6	応急給水槽	43基	組立式 17基、バルーン式 26基



災害用備蓄飲料水「名水」



給水袋



応急給水槽

(案)

別紙 3

令和 6 年 1 月 日

各 局 室 長 様

健 康 福 祉 局 長

市民利用施設における「令和 6 年能登半島地震義援金」にかかる
募金箱の設置について

近年、度重なる災害による各義援金の募集につきまして、貴所属職員の皆様方に格別のご協力をいただいておりますことに、深く感謝申し上げます。

さて、今回の令和 6 年能登半島地震義援金募集につきましては、被害の甚大さや市民の関心の高さに鑑み、貴所管の市民利用施設および外郭団体等の関係機関につきましても、別紙要領にもとづいて募金箱を設置していただき、名古屋市共同募金委員会・各区共同募金委員会等が実施している義援金募集活動に協力して、被災地の皆様により多くの義援金をお送りしたいと存じます。

ご多用のところ、まことに恐縮ですが、趣旨をご理解のうえご協力くださいますようお願いいたします。

高齢福祉部地域ケア推進課地域福祉係

担当：渡辺・足立 電話 9 7 2 - 2 5 4 8

Mail: a2548@kenkofukushi.city.nagoya.lg.jp

公所における募金箱（令和6年能登半島地震義援金）設置および取扱要領

1 募金箱の設置期間

令和6年1月11日（木）より12月26日（木）まで

2 募金箱の設置

(1) 募金箱の作成

募金箱については、現在確保に向けて調整していますが、当面の間は、お手持ちの段ボール箱、プラスチックケース等を活用して、募金箱を作成してください。大きさは、20センチ四方程度のものが扱いやすいと思います。また、盗難等を防ぐためにも、表面はなるべく目立つように塗装してください。

(2) 募金箱の設置

市民の目にとまりやすく、職員の目の離れにくいところに設置してください。箱の表あるいは付近のわかりやすいところに「ご協力をお願いします 令和6年能登半島地震義援金 名古屋市共同募金委員会」の表示をしてください。（別添1参照）

2 募金箱の管理

開庁（館）時間中は募金箱を設置場所に出し、閉庁（館）時には鍵のかかる所に保管してください。

過去に募金箱が盗難にあった事例もありますので、保管につきましては、十分にご注意願います。

3 募金の送金

次の3つの方法があります。

(1) 通常の職域募金と同様、各公所でとりまとめのうえ、文書交換等の際に市役所本庁舎2階健康福祉局地域ケア推進課までご持参いただく。

(2) 下記の金融機関から公所名で、中央共同募金会あてに直接振込みをしていただく。

金融機関	支店名	口座番号	名義等
三井住友銀行	東京公務部	(普)0162585	社会福祉法人中央共同募金会
※ 振込先口座が追加になる可能性があります			

振り込みで対応される際は一定額まとまったところで、随時お振込みくださいますようお願いいたします。

(3) 公所がある区の共同募金委員会(区社会福祉協議会)までご持参いただく。

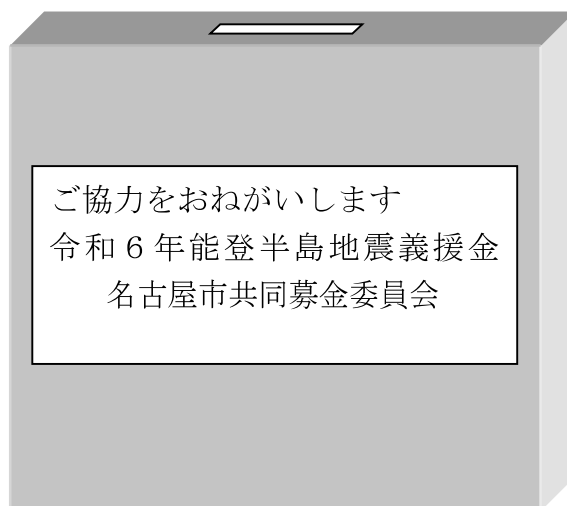
また、毎月末、健康福祉局地域ケア推進課まで入金額の報告をお願いいたします。
(メールで「公所名、○月分、金額」を報告、あるいは振込票の控えを地域ケア推進課宛に文書交換で送付ください。)

4 その他

領収書を必要とされる方については、健康福祉局高齢福祉部地域ケア推進課・市共同募金委員会(市社会福祉協議会)・各区共同募金委員会(各区社会福祉協議会)(別添2一覧参照)まで持参されるよう依頼してください。

持参が難しい場合、住所・氏名・募金額を控えていただき、健康福祉局高齢福祉部地域ケア推進課へ報告をお願いします。後日領収書を記載の住所へ郵送しますので、その旨お伝えいただくようお願いします。

(別添 1)



- 20センチ四方程度のものが扱いやすいと思います。
- 図は一例であり、菓子の空き箱やコピー用紙の空き箱等、利用しやすい箱で対応していただいてもかまいません。
- 表面には盗難防止等のためにも、なるべく目立ちやすい塗装をしてください。

(別添2) 市共同募金委員会および各区共同募金委員会一覧

名 称	所 在 地	電話番号	FAX 番号
名古屋市共同募金委員会 (名古屋市社会福祉協議会)	北区清水四丁目 17-1	9 1 1 - 3 1 9 2	9 1 3 - 8 5 5 3
千種区共同募金委員会 (千種区社会福祉協議会)	千種区西崎町 2 丁目 4 の 1	7 6 3 - 1 5 3 1	7 6 3 - 1 5 4 7
東区共同募金委員会 (東区社会福祉協議会)	東区泉二丁目 28 番 5 号	9 3 2 - 8 2 0 4	9 3 2 - 9 3 1 1
北区共同募金委員会 (北区社会福祉協議会)	北区清水四丁目 17-1	9 1 5 - 7 4 3 5	9 1 5 - 2 6 4 0
西区共同募金委員会 (西区社会福祉協議会)	西区花の木二丁目 18-1	5 3 2 - 9 0 7 6	5 3 2 - 9 0 8 2
中村区共同募金委員会 (中村区社会福祉協議会)	中村区名楽町四丁目 7 の 18	4 8 6 - 2 1 3 1	4 8 3 - 3 4 1 0
中区共同募金委員会 (中区社会福祉協議会)	中区上前津二丁目 12-23	3 3 1 - 9 9 5 1	3 3 1 - 9 9 5 3
昭和区共同募金委員会 (昭和区社会福祉協議会)	昭和区御器所三丁目 18-1	8 8 4 - 5 5 1 1	8 8 3 - 2 2 3 1
瑞穂区共同募金委員会 (瑞穂区社会福祉協議会)	瑞穂区佐渡町三丁目 18	8 4 1 - 4 0 6 3	8 4 1 - 4 0 8 0
熱田区共同募金委員会 (熱田区社会福祉協議会)	熱田区神宮三丁目 1-15	6 7 1 - 2 8 7 5	6 7 1 - 4 0 1 9
中川区共同募金委員会 (中川区社会福祉協議会)	中川区小城町一丁目 1-20	3 5 2 - 8 2 5 7	3 5 2 - 3 8 2 5
港区共同募金委員会 (港区社会福祉協議会)	港区港楽二丁目 6-32	6 5 1 - 0 3 0 5	6 6 1 - 2 9 4 0
南区共同募金委員会 (南区社会福祉協議会)	南区前浜通三丁目 10	8 2 3 - 2 0 3 5	8 2 3 - 2 6 8 8
守山区共同募金委員会 (守山区社会福祉協議会)	守山区小幡南一丁目 24-10	7 5 8 - 2 0 1 1	7 5 8 - 2 0 1 5
緑区共同募金委員会 (緑区社会福祉協議会)	緑区鳴子町 1-7-1	8 9 1 - 7 6 3 8	8 9 1 - 7 6 4 0
名東区共同募金委員会 (名東区社会福祉協議会)	名東区上社 1-802 上社ターミナルビル 2F	7 2 6 - 8 6 6 4	7 2 6 - 8 7 7 6
天白区共同募金委員会 (天白区社会福祉協議会)	天白区原一丁目 301 原ターミナルビル 3F	8 0 9 - 5 5 5 0	8 0 9 - 5 5 5 1

令和6年1月5日

市政記者クラブ 御中

健康福祉局高齢福祉部地域ケア推進課
担当：足立、渡辺 電話：972-2548
名古屋市共同募金委員会
事務局 名古屋市社会福祉協議会
担当：中井、和田 電話：911-3192

令和6年能登半島地震災害義援金（石川県、富山県、福井県、中央共募）募集の協力について

令和6年能登半島地震に伴う災害により、人的及び家屋への甚大な被害が発生し、複数県の市町村に災害救助法が適用されました。

これを受けて石川県共同募金会、富山県共同募金会、福井県共同募金会、中央共同募金会では、被災された方々を支援することを目的に下記のとおり災害義援金の募集を行うことになりましたので、お知らせいたします。

なお、義援金につきましては、お住まいの区の共同募金委員会（社会福祉協議会）でも受け付けております。

1 石川県共同募金会「令和6年能登半島地震災害義援金」

（1）義援金募集期間

令和6年12月27日（金）まで

（2）義援金の受付口座等

金融機関	支店名	口座番号	名義
北國銀行	県庁支店	普通 28600	社会福祉法人石川県共同募金会 令和6年能登半島地震災害義援金

※ 北國銀行各店の窓口、ATM、インターネットバンキングでの振込・振替は、手数料が免除されます。

※ 全国地方銀行協会加盟金融機関の窓口での振込・振替は、1月9日（火曜日）から手数料が免除されますが、ATM、インターネットバンキングでの振込・振替は手数料がかかります。

（3）義援金の配分

関係団体等で構成される石川県災害義援金配分委員会により配分基準等を決定し、市町を通じて被災者へ配分されます。

(4) その他

災害義援金のみ取り扱いします。救援物資・物品は取り扱いしません。

2 富山県共同募金会「令和6年能登半島地震災害義援金（富山県被災者支援分）」

(1) 義援金募集期間

令和6年3月29日(金)まで

(2) 義援金の受付口座等

金融機関	支店名	口座番号	名義
北陸銀行	県庁内支店	普通 4179363	社会福祉法人富山県共同募金会 災害義援金

※ 上記金融機関本・支店の窓口で、同一銀行間の振込手数料は無料です。インターネット、ATMからの振り込みについては手数料がかかります。窓口で「能登半島地震富山県被災者支援分」であることを申し出てください。

(3) 義援金の配分

富山県が設置する配分委員会において配分額を決定のうえ、各市町村を通じて、被災された方々へ配分します。

(4) その他

災害義援金のみ取り扱いします。救援物資・物品は取り扱いしません。

3 福井県共同募金会「石川県令和6年能登半島地震災害義援金」

(1) 義援金募集期間

令和6年12月27日(金)まで

(2) 義援金の受付口座等

金融機関	支店名	口座番号	名義
福井銀行	学園出張所	普通 6033280	社会福祉法人福井県共同募金会
福井信用金庫	本店営業部	普通 4358712	
ゆうちょ銀行	—	00750-4-350	

※ 上記の福井県内各金融機関の本・支店扱いの送金手数料は免除です。

※ 福井銀行本・支店間の窓口からの振込手数料は無料となります。

(3) 義援金の配分

石川県共同募金会へ全額送金し、石川県の行政、共同募金会、日本赤十字社各支部等で構成される災害義援金の配分委員会において取りまとめを行い、配分基準に基づき、被災地の各市町を通じて被災者へ配分されます。

(4) その他

災害義援金のみ取り扱います。救援物資・物品は取り扱いません。

4 中央共同募金会「災害ボランティア・NPO活動サポート募金」

(1) 義援金募集期間

令和6年12月27日（金）まで

(2) 義援金の受付口座等

金融機関	支店名	口座番号	名義
三井住友銀行	東京公務部	普通 0162585	社会福祉法人中央共同募金会

※ 三井住友銀行本支店間での送金手数料は、ATM・窓口ともに免除となります。

(3) 義援金の配分

「令和6年能登半島地震」の被災地における、ボランティア団体やNPOによる被災者支援活動にかかる費用に助成します。

当該助成は中央共同募金会が設ける運営委員会及び審査委員会により決定し、被災地で救援・復旧・復興に携わるボランティア活動を支援します。なお、支援金の残額が出た場合には防災・減災力向上のための活動や災害時に備えた基盤整備にかかわる活動の支援のために活用させていただきます。

(4) その他

災害義援金のみ取り扱います。救援物資・物品は取り扱いません。

各区共同募金委員会一覽

名 称	所 在 地	電話番号	FAX 番号
千種区共同募金委員会 (千種区社会福祉協議会)	千種区西崎町 2 丁目 4 の 1	7 6 3 - 1 5 3 1	7 6 3 - 1 5 4 7
東区共同募金委員会 (東区社会福祉協議会)	東区泉二丁目 28 番 5 号	9 3 2 - 8 2 0 4	9 3 2 - 9 3 1 1
北区共同募金委員会 (北区社会福祉協議会)	北区清水四丁目 17-1	9 1 5 - 7 4 3 5	9 1 5 - 2 6 4 0
西区共同募金委員会 (西区社会福祉協議会)	西区花の木二丁目 18-1	5 3 2 - 9 0 7 6	5 3 2 - 9 0 8 2
中村区共同募金委員会 (中村区社会福祉協議会)	中村区名楽町四丁目 7 の 18	4 8 6 - 2 1 3 1	4 8 3 - 3 4 1 0
中区共同募金委員会 (中区社会福祉協議会)	中区上前津二丁目 12-23	3 3 1 - 9 9 5 1	3 3 1 - 9 9 5 3
昭和区共同募金委員会 (昭和区社会福祉協議会)	昭和区御器所三丁目 18-1	8 8 4 - 5 5 1 1	8 8 3 - 2 2 3 1
瑞穂区共同募金委員会 (瑞穂区社会福祉協議会)	瑞穂区佐渡町三丁目 18	8 4 1 - 4 0 6 3	8 4 1 - 4 0 8 0
熱田区共同募金委員会 (熱田区社会福祉協議会)	熱田区神宮三丁目 1-15	6 7 1 - 2 8 7 5	6 7 1 - 4 0 1 9
中川区共同募金委員会 (中川区社会福祉協議会)	中川区小城町一丁目 1-20	3 5 2 - 8 2 5 7	3 5 2 - 3 8 2 5
港区共同募金委員会 (港区社会福祉協議会)	港区港楽二丁目 6-32	6 5 1 - 0 3 0 5	6 6 1 - 2 9 4 0
南区共同募金委員会 (南区社会福祉協議会)	南区前浜通三丁目 10	8 2 3 - 2 0 3 5	8 2 3 - 2 6 8 8
守山区共同募金委員会 (守山区社会福祉協議会)	守山区小幡南一丁目 24-10	7 5 8 - 2 0 1 1	7 5 8 - 2 0 1 5
緑区共同募金委員会 (緑区社会福祉協議会)	緑区鳴子町 1-7-1	8 9 1 - 7 6 3 8	8 9 1 - 7 6 4 0
名東区共同募金委員会 (名東区社会福祉協議会)	名東区上社 1-802 上社ターミナルビル 2F	7 2 6 - 8 6 6 4	7 2 6 - 8 7 7 6
天白区共同募金委員会 (天白区社会福祉協議会)	天白区原一丁目 301 原ターミナルビル 3F	8 0 9 - 5 5 5 0	8 0 9 - 5 5 5 1

名古屋市被災地域支援本部設置要綱

(趣旨)

第1条 東北地方太平洋沖地震を始めとする大規模災害に係る被災地域を支援するため、名古屋市被災地域支援本部（以下「本部」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 本部は、次の各号に掲げる事務を処理する。

- (1) 被災地域への支援に関する情報の収集及び共有
- (2) 被災地域への支援に関する庁内の総合調整
- (3) その他被災地域の支援について、市長が特に認める重要事項

(本部会議)

第3条 本部の所掌事務について重要事項の決定等を行うため、名古屋市被災地域支援本部会議（以下「本部会議」という。）を置く。

- 2 本部会議に、本部長、副本部長及び本部員を置く。
- 3 本部長は、市長をもって充てる。
- 4 本部長は本部会議の事務を総括し、本部会議の職員を指揮監督する。
- 5 副本部長は、副市長をもって充てる。
- 6 副本部長は、本部長を補佐し、本部長に事故があるときは、あらかじめその定める順序により、その職務を代理する。
- 7 本部員は別表1に掲げる者をもって充てる。
- 8 本部長は、必要に応じ本部会議を招集し、その議長となる。
- 9 本部長は、議題等に関係すると判断する本部員のみで本部会議を開催することができ、必要と認めるときは本部員以外の者に会議への出席を求めることができる。

(幹事会)

第4条 本部の所掌事務について調査及び検討を行うため、名古屋市被災地域支援本部幹事会（以下「幹事会」という。）を置く。

- 2 幹事会に、幹事長及び幹事を置く。
- 3 幹事会の幹事長は防災危機管理局次長とし、幹事は別表2に掲げる者をもって充てる。
- 4 幹事会は、必要に応じて幹事長が招集し、幹事長は議長となる。
- 5 幹事長は、議題等に関係すると判断する幹事のみで幹事会を開催することができる。

(部会)

第5条 幹事長は、本部の所掌事務における特定の事項につき検討が必要なとき、部会を設けることができる。

2 部会の構成及び運営に関し必要な事項は、幹事長が定める。

3 幹事長は、次の各号に該当した場合、部会を廃止する。

(1) 検討が終了した場合

(2) 検討する必要がなくなった場合

(3) 検討部会を設置した年度が終了した場合

(4) その他、部会を廃止する必要が生じた場合

4 幹事長は、前項第3号の規定により廃止した部会について、引き続き設置する必要があると認めるときは第1項及び第2項の規定を準用し、その廃止については前項の規定を準用する。

(各局区室の役割)

第6条 各局区室は、名古屋市地域防災計画に定める名古屋市災害対策本部の任務に準じて対応する。

(事務局)

第7条 本部の所掌事務を処理させるため、本部に事務局を置く。

2 事務局は、防災危機管理局危機対策室とする。

(委任)

第8条 この要綱に定めるもののほか、本部の運営その他必要な事項は、防災危機管理局長が定める。

附 則

1 この要綱は、平成23年3月16日から施行する。

附 則

1 この要綱は、平成25年4月1日から施行する。

附 則

1 この要綱は、平成26年4月1日から施行する。

附 則

1 この要綱は、平成27年4月1日から施行する。

附 則

1 この要綱は、平成28年4月1日から施行する。

附 則

1 この要綱は、平成31年4月1日から施行する。

附 則

- 1 この要綱は、令和2年4月1日から施行する。

附 則

- 1 この要綱は、令和3年4月1日から施行する。

別表1

会計管理者
防災危機管理局長
市長室長
総務局長
総務局企画調整監
財政局長
スポーツ市民局長
経済局長
観光文化交流局長
環境局長
健康福祉局長
子ども青少年局長
住宅都市局長
緑政土木局長
市会事務局長
監査事務局長
人事委員会事務局長
教育長
選挙管理委員会事務局長
消防長
上下水道局長
交通局長
中村区長
中区長
総務局職員部長
その他本部長が必要と認める者

別表2

会計室次長
防災危機管理局総務課長
防災危機管理局主幹（広域連携）
防災危機管理局危機対策室長
市長室次長
市長室広報課長
総務局総務課長
財政局総務課長
スポーツ市民局総務課長
経済局総務課長
観光文化交流局総務課長
環境局総務課長
健康福祉局監査課長
子ども青少年局総務課長
住宅都市局総務課長
緑政土木局主幹（道路等の危機管理・水防）
教育委員会事務局総務部総務課長
消防局総務部総務課長
上下水道局総務部防災危機管理室長
交通局営業本部総務部総務課長
中村区区政部総務課長
中区区政部総務課長
その他幹事長が必要と認める者